

競 技 注 意 事 項

1. 本大会は、2018年日本陸上競技連盟競技規則及び本大会要項によって行なう。
 2. 大会当日の競技者の区間変更は認めない。ただし登録補欠選手が出場する場合はチーム受付時に届け出ること。
 3. ナンバーカードは主催者で用意したものを胸背部に確実につけること。
 4. 競技者はレース中、いかなる場合も『たすき』を肩にかけて走らなければならない。
 5. 競技者は走路の左側を走らなければならない。
 6. 競技者が走行不能となった場合、審判員・関係者等によって走路から移動させなければならない。その後、競技を続行させるかどうかは審判長・医師(医務員)の判断による。
 7. 競技者が途中で競技を続行できなくなったとき、または、競技を中止させられた場合は当該チームのその区間の競技を無効とする。ただし、そのチームのそれまでの記録は認める。
 8. 人による伴走、飲食物の供給、これに類する紛らわしい行為については一切禁止する。(類以行為があった場合は、失格となることもある。)
 9. 練習については、走路以外の場所で行うこと。
 10. 出発方法については、ピストルの合図で定刻にスタートさせる。
 - (1) 10分前の通告がされたら出発線の所に集合すること。
 - (2) 1分前の通告がされたら、競技服装になる。
 - (3) 30秒前の通告がされたら、出発線に並ぶ。
 11. 『たすき』の受け渡しは、中継線の進行方向20mの間で行なう。
中継所の着順判定およびタイムの計測は、走者のトルソーが中継線を通じた時とする。
 12. 繰り上げスタートを行う場合は、その条件を監督会議時に各チームに公表する。
- ※1 町道にかかる走路については、**歩道**を走行すること。
- ※2 走路は、舗装路とチップ路で編成されているため、競技者は十分注意して走行すること。
(一般女子と中体連については、舗装路のみ)
- ※3 ゼッケンの色については、一般男子⇒黄色、一般女子⇒ピンク、中体連⇒白とする。